

第30回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年9月28日（火曜日）午後3時

開催場所

東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館）
2階 ルビー

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件

議決権行使期限

2021年9月27日（月曜日）午後6時まで

アクモス 株式会社

証券コード：6888

目次

第30回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	10
連結計算書類	27
計算書類	29
監査報告書	31

新型コロナウイルスの感染予防に関するお願い

多くの株主様が集まる株主総会は集団感染のリスクがございます。郵送又はインターネットにて議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場は、お控えいただくこともご検討ください。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

<https://www.acmos.co.jp/>

証券コード 6888
2021年9月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目26番地8
ア ク モ ス 株 式 会 社
代表取締役会長兼CEO 飯 島 秀 幸

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される状況ではございますが、慎重に検討いたしました結果、感染防止に適切に配慮し本株主総会を開催することといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面又はインターネットにより事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年9月27日（月曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年9月28日（火曜日）午後3時
（なお、受付開始時刻は午後2時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番3号
ホテル ルポール麹町（麹町会館）2階 ルビー
（末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第30期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件
決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

以 上

~~~~~  
(インターネットによる開示について)

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

- ・事業報告 「会社の体制及び方針並びに運用状況」
- ・連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類 「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(その他のご案内)

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルス感染予防のため、例年より会場の座席数を大幅に減らしており、ご用意した座席数を超える数の株主様の入場を制限させていただく場合がございます。
- ◎会場受付付近で、アルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ◎会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りしお帰りいただく場合がございます。
- ◎株主総会の運営スタッフ及び役員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ◎省エネルギー及び節電への取り組みの一環として、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) において掲載させていただきます。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.acmos.co.jp/>) にてお知らせいたします。

◎ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

# 議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（５頁～９頁）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。

## 株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様

推奨



### 郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

#### 行使期限

2021年9月27日（月）  
午後６時までに到着



### インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2021年9月27日（月）  
午後６時まで

詳細は次ページをご覧ください。

## 株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※裏表紙の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

#### 株主総会開催日時

2021年9月28日（火）  
午後３時

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン又はタブレットから、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

## QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID」「パスワード」を入力する方法をご利用ください。

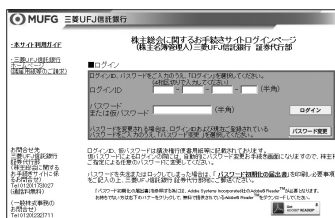
### ご注意事項

- 午前2時から午前5時のご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
  - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
  - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 「ログインID」「パスワード」を入力する方法

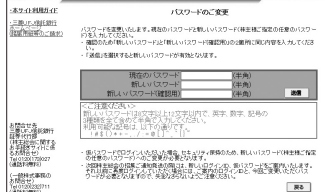
- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufig.jp/>

### 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

### 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネット接続料、通信料等、議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。

### ● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する安定的な配当の実現を中長期的な重点課題として位置付け、配当原資確保のための収益力向上を図り、財政基盤の強化に努め、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%以上を目標に、配当を行うことを基本方針としております。

当期末の配当につきましては、1株につき11円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円      総額    107,294,627円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

当社定款の定めにより、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案は取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の答申を受けたうえ監査等委員会の審議を経て上程するものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名 |         |         |          |         | 当社における地位及び担当    |
|-----------|-----|---------|---------|----------|---------|-----------------|
| 1         | 再 任 | いい<br>飯 | じま<br>島 | ひで<br>秀  | ゆき<br>幸 | 代表取締役会長兼CEO     |
| 2         | 再 任 | きよ<br>清 | かわ<br>川 | あき<br>明  | ひろ<br>宏 | 代表取締役社長兼COO     |
| 3         | 再 任 | いし<br>石 | かわ<br>川 | みのる<br>稔 |         | 取締役 専務執行役員営業本部長 |
| 4         | 再 任 | ふか<br>深 | さく<br>作 | こう<br>耕  | いち<br>一 | 取締役 専務執行役員技術本部長 |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1                                                                                                                                                                          | いい じま ひで ゆき<br>飯 島 秀 幸<br>(1947年5月11日生)  | 1987年 2 月 (株)日本不動産経営研究所（現コンセー<br>ユ・ティ・アイ(株)）設立、代表取締役<br>(現任)<br>1991年 8 月 当社前身、(株)アイ・エフ・シー設立、<br>代表取締役社長<br>1996年 9 月 当社 代表取締役会長<br>1999年 8 月 当社 代表取締役社長<br>2010年10月 (株)エクスカル 代表取締役<br>2012年 7 月 A C M O S ソーシングサービス(株)<br>代表取締役社長（現任）<br>2013年 6 月 A S ロカス(株) 代表取締役会長（現任）<br>2016年 9 月 当社 代表取締役会長兼C E O （現任） | 株<br><br>1,010,400   |
| <b>【候補者の選任理由】</b><br>当社設立以来、当社及び当社グループの代表として全体の経営戦略立案や意思決定における中枢として重要な役割を果たしてまいりました。会社経営に関する豊富な経験や見識が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。           |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                      |
| 2                                                                                                                                                                          | きよ かわ あき ひろ<br>清 川 明 宏<br>(1960年10月16日生) | 1981年11月 茨城ソフトウェア開発(株)（現当社）入<br>社<br>2008年 5 月 当社 執行役員<br>2014年 7 月 当社 管理本部長<br>2015年 9 月 当社 取締役<br>2016年 7 月 当社 業務統括執行役員<br>2016年 9 月 当社 代表取締役社長兼C O O （現任）                                                                                                                                                  | 株<br><br>18,300      |
| <b>【候補者の選任理由】</b><br>当社入社以来、技術・営業及び管理部門を経て、それらで得た幅広い経験と高い見識を生かし当社の経営における重要な事項に積極的な意見や提言を行ってまいりました。今後も同氏の総合的な知見が、更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                      |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                   | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 候補者の有する<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3                                                                                                                                                                                            | いし かわ みのる<br>石 川 稔<br>(1961年10月14日生)   | 1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入<br>社<br>2004年 7 月 同社 取締役<br>2008年 1 月 当社 執行役員<br>2009年 7 月 当社 常務執行役員<br>2010年 3 月 日本メカトロニクス(株) (現A C M O S<br>ソーシングサービス(株)) 代表取締役<br>2013年 7 月 当社 事業本部長<br>2013年 9 月 当社 取締役 (現任)<br>2014年 7 月 当社 専務執行役員 (現任)<br>2015年 7 月 (株)エクスカル 代表取締役<br>2016年 7 月 当社 営業本部長 (現任) | 株<br><br>12,000      |
| <b>【候補者の選任理由】</b><br>当社入社以来、主に営業部門に従事し現在専務執行役員営業本部長として当社の売上拡大に尽力しております。これまで築いてきた人脈や、その豊富な営業経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                        |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                      |
| 4                                                                                                                                                                                            | ふか さく こう いち<br>深 作 耕 一<br>(1962年9月6日生) | 1983年 4 月 茨城ソフトウェア開発(株) (現当社) 入<br>社<br>2008年 5 月 当社 執行役員<br>2014年 7 月 当社 常務執行役員<br>2015年 7 月 当社 営業本部長<br>2015年 9 月 当社 取締役 (現任)<br>2016年 7 月 当社 技術本部長 (現任)<br>2019年 7 月 当社 専務執行役員 (現任)                                                                                                              | 株<br><br>17,300      |
| <b>【候補者の選任理由】</b><br>当社入社以来、主に技術部門に従事し現在専務執行役員技術本部長として当社の方向性を決定する重要な意思決定を行ってきており、当社の技術について、深い知見を有しております。その知見や豊富な業務経験は、今後も当社取締役会において意思決定機能や監督機能に実効性強化が期待できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                      |

- (注) 1. 飯島秀幸氏は、当社の大株主であるコンセーユ・ティ・アイ株式会社の全株式を所有しております。  
 2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(ご参考) 取締役会の構成及び各取締役のスキルマトリクス  
 本総会において第2号議案の取締役候補者が選任された場合

|       | 氏 名   | 当社における地位<br>及び担当等               | 会議・委員会等         | 企 業 経 営 | I T<br>技 術 開 発 | 営 業<br>マーケティング | 財 務 会 計<br>M & A | 法 務<br>リスクマネジメント |
|-------|-------|---------------------------------|-----------------|---------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| 社内取締役 | 飯島 秀幸 | 代表取締役会長<br>兼CEO<br>(業務執行取締役)    | 経営会議<br>指名報酬委員会 | ●       |                |                | ●                | ●                |
|       | 清川 明宏 | 代表取締役社長<br>兼COO<br>(業務執行取締役)    | 経営会議            | ●       | ●              | ●              |                  |                  |
|       | 石川 稔  | 取締役専務執行役員<br>営業本部長<br>(業務執行取締役) |                 | ●       |                | ●              |                  |                  |
|       | 深作 耕一 | 取締役専務執行役員<br>技術本部長<br>(業務執行取締役) |                 | ●       | ●              |                |                  |                  |
|       | 金子登志雄 | 監査等委員                           |                 | ●       |                |                | ●                | ●                |
| 社外取締役 | 西山 達男 | 独立役員<br>監査等委員                   | 経営会議<br>指名報酬委員会 | ●       |                |                | ●                | ●                |
|       | 板垣 雄士 | 独立役員<br>監査等委員                   | 指名報酬委員会         |         |                |                | ●                | ●                |
|       | 松尾 恭志 | 独立役員<br>監査等委員                   | 経営会議            |         | ●              | ●              |                  | ●                |

- (注) 1. 取締役会を構成する取締役の専門分野をマトリクスにて示すもので、各取締役の有するスキル及び期待されるスキルのうち主なものに「○」印をつけております。
2. どのスキルを有するかについては、スキル項目に関係する専門資格のほか、スキルにかかわる業務経験や役職の経験に基づき判断しております。
3. 人事、人材開発等の人財戦略は、企業経営に含めております。

以 上

## (添付書類)

事業報告(自 2020年7月1日)  
(至 2021年6月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過及び成果

## ① 連結業績の状況

当連結会計年度(自2020年7月1日至2021年6月30日、以下「当期」という。)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が続くなか、国内でも変異株の感染が広がりを見せており、当社の本社がある東京都では緊急事態宣言の発出が繰り返され、景気の見通しは不透明な状況が続いております。

当社グループの事業を取り巻く環境では、デジタルトランスフォーメーション(DX)による既存システムの刷新や、新たなビジネスモデルの構築、生産性向上による競争力の強化などを目的としたICT技術の活用が注目されてきております。国の政策においてもデジタル・ガバメントの推進が掲げられており、デジタル庁の創設、国・地方自治体のシステム、基盤整備などが進められてきています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークや遠隔操作、自動化などのためのICTの活用やIoTの普及に伴い、ネットワーク保守やデータ流通における安全性の確保、サイバーセキュリティの強化の重要性が増しているほか、地震や大雨等による近年の自然災害の増加を受けて、防災関連のシステムが注目されてきております。

当社グループは、2025年6月期までに取り組むべき事業の方向性を示す「長期ビジョン2025」を2016年に制定しております。当期を含む「中期経営計画Ⅱ(2019/07-2022/06)」では、テーマ「発展」を掲げ、専門分野を深耕し、新サービスでお客様を獲得する個性豊かなグッドカンパニーを目指します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対策については、引き続き社員へのマスク着用やうがい・手洗いの徹底、テレワークの活用、会議や研修等でのリモート対応などの取り組みを継続しております。また、研修の参加者や遠隔地への出張者には、独自にPCR検査を実施し、お客様や社員の感染リスクを低減するよう努めております。

当期の売上高は4,526百万円(前連結会計年度(自2019年7月1日至2020年6月30日、以下「前期」という。))は4,881百万円、前期比7.3%減)となりました。営業利益は500百万円(前期は517百万円、前期比3.3%減)、経常利益502百万円(前期は527百万円、前期比4.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は358百万円(前期は335百万円、前期比7.1%増)となりました。

売上高は前期に対し減少しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響は当期の計画立案時点の想定より若干軽微であったことに加え、期首から当社の本業の技術を活用してテレワークを積極的に推進し効率的な業務対応を進めたことから、営業利益以下の利益項目は当初の予想を上回る実績となりました。

## ② 主な事業の状況

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分             | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------|---------|---------|
| 売上高             | 4,881   | 4,526   |
| ＩＴソリューション※      | 4,493   | 4,218   |
| ＩＴサービス※         | 404     | 320     |
| 営業利益            | 517     | 500     |
| 経常利益            | 527     | 502     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 335     | 358     |

※セグメントの売上高は連結相殺前の数値となっております。また、事業別の数値には内部取引高又は振替高を含んでおります。

### 1) ＩＴソリューション事業

1. ＳＩ・ソフトウェア開発分野では、前期における入札案件などの一時的な売上増加要因がなくなった一方、当期では民間向けシステム更新プロジェクトが開発から保守フェーズに移行して引き続き取り組みを行ったほか、公共系の開発案件や消防通信指令システムの定期改修業務などが堅調に推移いたしました。地図情報関連事業では地方や特に民間への新規営業活動が難しいなか、既存取引先、地方自治体の業務や、森林ＩＣＴプラットフォーム関連、消防ＧＩＳや防災関連システム構築などを中心に取り組みました。以上により当期のＳＩ・ソフトウェア開発分野の売上高は、2,961百万円(前期比7.1%減)となりました。
2. ＩＴ基盤・ネットワーク構築分野では、既存のお客様のネットワーク運用保守をはじめ、首都圏のネットワーク・セキュリティ関連案件の開拓と稼働率の向上、医療系システム関連での運用業務と販路拡大に努め、受注活動は堅調に推移しました。医療系システムではスポット案件が前期に対し減少したものの、病院のシステム運用・保守では前期と同水準の稼働数となりました。パートナー商材を活用した構築案件など製品・サービスの販売が伸びたことや、官公庁の業務基盤、仮想デスクトップやグループウェア、

テレワーク環境の構築、運用保守や関連装置の納入などの取り組みにより、当期のＩＴ基盤・ネットワーク構築分野の売上高は1,257百万円(前期比3.8%減)となりました。

自社開発の標的型攻撃メール対応訓練ソリューション製品、SYMPROBUS Targeted Mail Training(略称「TMT」)とSYMPROBUS CoTra Enterprise(略称「CoTra-Ent」)については当期末現在、追加契約、契約更新して頂いたお客様を含め、延べ115件、14万を超えるアカウントの累計数となっております。また、CoTra-Entについては2021年4月より大同生命保険株式会社が中小企業向けサポートメニューとして提供する「標的型攻撃メール対応訓練サービス」に採用されました。

以上の結果、当期のＩＴソリューション事業全体の売上高は4,218百万円(前期は4,493百万円、前期比6.1%減)、営業利益は511百万円(前期は531百万円、前期比3.7%減)となりました。

## 2) ＩＴサービス事業

ＩＴサービス事業では、当期は期首から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による集合形式のイベントの中止や延期があり、アンケートや試験事務局の案件に影響を受けました。また、ストレスチェック業務では、実施の延期、顧客側の業績悪化による予算縮小などの影響がありました。

全体的に業務量が減少していることから一時休業を行うとともに雇用調整助成金を活用して人件費を圧縮し、また外注コストの見直しや内製化による原価コストの削減を進めるとともに、既存のお客様への深掘り営業活動を進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により新規商談機会の獲得が難しく、売上高は320百万円(前期は404百万円、前期比20.9%減)となりました。営業利益については費用削減効果により26百万円(前期は19百万円、前期比35.1%増)となりました。

### <次期の見通し>

新型コロナウイルス感染症の影響は未だ収束の兆しが見えておらず、今後の経済活動においても不透明な状況が続いております。ＤＸに伴うＩＴ投資が官民で見込まれるものの、将来における受注及びプロジェクト進捗への影響、新型コロナウイルス感染症への関係者の罹患といったリスクに対して影響を正確に把握することは困難であります。見通しにあたっては労働環境や営業活動の状況は、現時点で入手可能な情報のうち合理的と判断された内容のみを業績の見通しに織り込んでおります。

2022年6月期の見通しについては、ＩＴソリューション事業において既に受注している

官公庁案件の計上が見込まれているほか、人員の増加による売上が見込まれることから、売上高5,000百万円(前期比10.5%増)、営業利益510百万円(前期比1.9%増)、経常利益510百万円(前期比1.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益345百万円(前期比3.9%減)を予想しております。また、これを前提として次期の年間配当額は1株当たり普通配当11円、上場25周年を記念した記念配当2円の合計13円を想定しております。

次期の連結業績に対する見通しは次のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分             | 2022年6月期 |
|-----------------|----------|
| 売 上 高           | 5,000    |
| 営 業 利 益         | 510      |
| 経 常 利 益         | 510      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 345      |

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、社会インフラや行政サービスを支える各種のＩＴソリューションを提供する企業として、災害発生時や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による非常時においても、お客様に安心・安全なサービスを提供するため事業を推進してまいります。また、自社のセキュリティリスクへの対応に努めるとともに、セキュリティ分野での製品、サービスの提供を通じお客様の情報セキュリティリスクの低減に貢献してまいります。

企業として持続的な成長を実現していくため、更なる付加価値の向上を行うことを重要な課題として捉えており、以下の取り組みを推進してまいります。

### ① 人財の確保と育成

当社グループの主要事業であるＩＴソリューション事業分野では、業務に従事する人員数と売上高が相関関係にあり、人財需要の旺盛なＩＴ業界において、人財の数と採用した人財への専門教育の充実を最重要課題としており、以下の施策により対応いたします。

- ・各事業の成長分野に必要な人財像に基づいて採用基準の適正化を図り、人財の質と量を確保する。
- ・ＩＴソリューション事業分野でのお客様ニーズに対応するため、特に首都圏でのネットワーク＆インフラエンジニアの拡充を図る目的で、新入社員の集中教育プログラムを立ち上げる。
- ・専門特化分野での専門性を発揮できるよう資格取得支援などの専門性向上に引き続き取

り組む。

- ・自社グループの人財のみならず、ビジネスパートナー企業との連携を深め、ＩＴソリューション事業分野での技術者の確保に努める。

② 製品・サービスの拡充

当社グループでは、事業の伸長を重点的に図る事業領域を専門特化分野と位置付けておりますが、製品・サービスの売上に占める割合が少なく、これらの専門特化分野での製品＆サービスの拡充を課題としております。

- ・中期経営計画の専門特化分野の情報セキュリティ、消防・防災、空間情報、地図情報等に関連する分野で、アライアンスを推進し、製品やサービスの研究開発を行う。

③ 営業力の強化

新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客様の新型コロナウイルス感染症への対応方針による訪問制限や在宅勤務の浸透により、従来の対面型の営業スタイルを見直しお客様との接点を確保するための営業力の強化が課題となっております。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて柔軟な営業方法を選択し、感染リスクを防止しながら受注計画を達成する。
- ・アライアンスパートナーとの連携やＷＥＢマーケティング活用等により新規開拓に努める。

④ 働く環境の変化への対応

ＩＴを主力事業とする当社グループにおいては、事業で培った技術を活用して比較的早期にテレワークによる在宅勤務の仕組みを構築することができましたが、その一方で、コロナ禍での社員とのコミュニケーションスタイルの変化への対応や研修手法については課題を残しており、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を前提に継続的な改善の必要性があります。

- ・コミュニケーション方法や研修制度を環境変化に適応させ、社員がストレスなく働ける環境を整える。



**(3) 設備投資の状況**

当社グループによる設備投資総額は26百万円であり、以下のとおりであります。

① 有形固定資産

有形固定資産の投資額は12百万円となり、その主なものはコンピュータ設備・建物附属設備・OA機器の新設及び更新であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の投資額は14百万円となり、その主なものはソフトウェア製品の制作であります。

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度の金融機関からの借入金の純減額は94百万円でありました。

**(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(6) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。



## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 期 別 | 第 27 期<br>(2018年6月期) | 第 28 期<br>(2019年6月期) | 第 29 期<br>(2020年6月期) | 第 30 期<br>(2021年6月期) |
|-------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)             |     | 4,200                | 4,698                | 4,881                | 4,526                |
| 経 常 利 益 (百万円)           |     | 218                  | 354                  | 527                  | 502                  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)   |     | 167                  | 250                  | 335                  | 358                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) |     | 17.25                | 25.86                | 34.55                | 36.88                |
| 総 資 産 (百万円)             |     | 2,724                | 3,115                | 3,470                | 3,498                |
| 純 資 産 (百万円)             |     | 1,609                | 1,835                | 2,132                | 2,441                |

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を2019年6月期から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移 (単独決算)

| 区 分                     | 期 別 | 第 27 期<br>(2018年6月期) | 第 28 期<br>(2019年6月期) | 第 29 期<br>(2020年6月期) | 第 30 期<br>(2021年6月期) |
|-------------------------|-----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高 (百万円)             |     | 2,655                | 3,007                | 3,324                | 3,083                |
| 経 常 利 益 (百万円)           |     | 141                  | 236                  | 395                  | 398                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         |     | 126                  | 192                  | 271                  | 298                  |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) |     | 13.07                | 19.83                | 27.97                | 30.69                |
| 総 資 産 (百万円)             |     | 2,292                | 2,509                | 2,830                | 2,930                |
| 純 資 産 (百万円)             |     | 1,495                | 1,658                | 1,877                | 2,121                |

(注)『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』等を2019年6月期から適用しており、2018年6月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用し表示しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社に該当する会社はありません。

コンセーユ・ティ・アイ株式会社は、当社の株式を18.14%所有しており、会社計算規則上の会社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社にあたります。当社は、投資事業を営む同社の投資先という関係にありますが、事業活動や経営戦略の決定については、当社独自の意思決定を行っており、同社との取引はありません。

## ② 重要な子会社の状況（2021年6月30日現在）

| 会 社 名               | 資 本 金     | 議決権比率   | 事 業 内 容 |           |
|---------------------|-----------|---------|---------|-----------|
| ACMOS ソーシングサービス株式会社 | 13,000 千円 | 100.0 % | 情報技術事業  | ＩＴソリューション |
| A S ロカス株式会社         | 100,000   | 81.0    |         |           |
| 株式会社ジイズスタッフ         | 50,000    | 100.0   |         | ＩＴサービス    |

### （11）企業集団の主要な事業セグメント（2021年6月30日現在）

当社グループの主要な事業内容は、情報技術事業として、ＩＴソリューション事業とＩＴサービス事業に区分されます。当社は、自らもＩＴソリューション事業を営むとともに、これらの分野の事業を営む会社の株式・持分を所有することで、当該会社の事業活動を支配・管理し、グループの企業価値を最大限に高めることを目的としております。

ＩＴソリューション事業では、構築分野（ＩＴ基盤設計・構築）、開発分野（ＳＩ・システム開発）、サービス分野（システム運用・保守）の３つの事業を、ＩＴサービス事業では、情報処理サービス事業を営んでおります。

### （12）企業集団の主要拠点等（2021年6月30日現在）

#### ① 当 社

本 社 東京都千代田区  
 茨 城 本 部 茨城県水戸市  
 茨城開発センター 茨城県那珂郡東海村  
 つくばオフィス 茨城県土浦市

#### ② 子 会 社

|                                |         |
|--------------------------------|---------|
| ＩＴソリューション事業：ACMOSソーシングサービス株式会社 | 東京都千代田区 |
| A S ロカス株式会社                    | 千葉県千葉市  |
| ＩＴサービス事業：株式会社ジイズスタッフ           | 東京都千代田区 |

**(13) 従業員の状況（2021年6月30日現在）**

## ① 企業集団の従業員の状況

| 情 報         | 従 業 員 数<br>(外 平均臨時雇用者数) | 前期末比増減 |
|-------------|-------------------------|--------|
| 技 術 事 業     |                         |        |
| ＩＴソリューション事業 | 385名 (47名)              | 10名増   |
| ＩＴサービス事業    | 20名 (7名)                | 7名減    |
| 合 計         | 405名 (54名)              | 3名増    |

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

## ② 当社の従業員の状況

従 業 員 数 267名

平 均 年 齢 37.8歳

平均勤続年数 13.1年

**(14) 主要な借入先及び借入額（2021年6月30日現在）**

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 |
|---------------------|-----------|
|                     | 千円        |
| 株 式 会 社 筑 波 銀 行     | 50,000    |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行 | 28,560    |
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行     | 20,000    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 20,000    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 5,000     |

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式等に関する事項

### (1) 株式に関する事項

(2021年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,300,000株
- ② 発行済株式の総数 10,215,400株
- (注) 発行済株式の総数には、自己株式461,343株が含まれております。
- ③ 株主数 7,607名
- ④ 大株主（発行済株式（自己株式を除く）の総数の上位10名の株主）

| 株 主 名                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------|------------|---------|
| コ ン セ ー ユ ・ テ ィ ・ ア イ 株 式 会 社 | 1,770,000株 | 18.14%  |
| 飯 島 秀 幸                       | 1,010,400株 | 10.35%  |
| ア ク モ ス グ ル ー プ 社 員 持 株 会     | 310,428株   | 3.18%   |
| 株 式 会 社 S B I 証 券             | 127,961株   | 1.31%   |
| 外 池 栄 一 郎                     | 120,000株   | 1.23%   |
| 金 子 登 志 雄                     | 96,000株    | 0.98%   |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社       | 54,100株    | 0.55%   |
| 光 通 信 株 式 会 社                 | 50,400株    | 0.51%   |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社           | 48,300株    | 0.49%   |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社               | 47,400株    | 0.48%   |

(注) 当社は、自己株式461,343株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

|                     | 株 式 数   | 交付対象者数 |
|---------------------|---------|--------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く） | 14,000株 | 4名     |
| 監査等委員である取締役         | —       | —      |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (3)当事業年度に係る取締役の報酬等の総額」に記載しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当社役員が保有している新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

(2021年6月30日現在)

| 地 位                  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                   |
|----------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>兼 C E O   | 飯 島 秀 幸   | A C M O S ソーシングサービス株式会社 代表取締役社長<br>A S ロカス株式会社 代表取締役会長<br>コンセユ・ティ・アイ株式会社 代表取締役 |
| 代表取締役社長<br>兼 C O O   | 清 川 明 宏   |                                                                                |
| 取 締 役                | 石 川 稔     | 専務執行役員営業本部長                                                                    |
| 取 締 役                | 深 作 耕 一   | 専務執行役員技術本部長                                                                    |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 西 山 達 男   |                                                                                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 板 垣 雄 士   | 板垣雄士公認会計士事務所 所長<br>株式会社NHKエデュケーショナル 監査役                                        |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 松 尾 恭 志   |                                                                                |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 金 子 登 志 雄 | 金子司法書士事務所 所長                                                                   |

- (注) 1. 取締役のうち西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西山達男氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当事業年度中の取締役の異動  
松尾恭志氏は、2020年9月24日開催の当社第29回定時株主総会をもって取締役（監査等委員）に就任いたしました。
4. 取締役（監査等委員）板垣雄士氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 西山達男氏、板垣雄士氏、松尾恭志氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法その他の法令が規定する金額を最低責任限度額としております。

### (3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |               | 対象人員<br>(名) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等       | 譲渡制限付<br>株式報酬 |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 49,978<br>（－）      | 32,040<br>（－）      | 10,000<br>（－） | 7,938<br>（－）  | 4<br>（－）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13,050<br>(11,250) | 13,050<br>(11,250) | －<br>（－）      | －<br>（－）      | 4<br>(3)    |
| 合 計                        | 63,028             | 45,090             | 10,000        | 7,938         | 8           |

- (注) 1. 当事業年度末現在の監査等委員を除く取締役の人数は4名、監査等委員である取締役の人数は4名（うち社外取締役は3名）であります。
2. 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億6千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。また、上記報酬枠とは別枠で、2019年9月26日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の譲渡制限付株式報酬額として、年額3千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬額については、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の審議・答申を受けたうえ決定をいたしております。
4. 当社の取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年9月27日開催の第25回定時株主総会において年額4千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会の定めに係る取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

### (4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名報酬委員会の審議・答申を経て、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の報酬の内容に係る決定方法を決議しております。

#### ② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬は、指名報酬委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議により定めており、固定報酬として基本報酬を支給しております。また、業績に連動し変動する報酬は、賞与と株式報酬の2種類の報酬があります。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、監査等委員会による全会一致で決定し、その職務内容に鑑み、固定報酬の基本報酬のみとしております。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役を対象に、毎月、金銭による固定報酬として支給しております。また、各取締役の基本報酬は、職位、職責に応じて世間水準、当社の業績等の経営内容、従業員給与とのバランスを考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

3) 取締役の個人別の業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(a)賞与

業務執行取締役の各事業年度の業績向上に対する意識を高めるために、業績指標に営業利益を採用し、営業利益実績の目標値に対する達成度合いに応じて原資を定め、職位、職責、目標達成への貢献度を踏まえて算出された額を賞与の支給額としており、年1回、当該事業年度の決算発表後に支給しております。なお、当事業年度における業績指標の実績値は営業利益372百万円でした。

(b)株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブを付与し、業務執行取締役と株主の皆様との価値共有を一層促進することを目的としております。

第29期(2020年6月期)～第31期(2022年6月期)までの3事業年度において、各事業年度の業績指標である連結営業利益率を達成した場合に、その成功報酬として当該事業年度終了時まで当社の業務執行取締役として活動した取締役を対象に、当該事業年度の定時株主総会終了後、交付日を決定しております。

株式報酬は、職位、職責、業績への貢献度に応じて株式数を算定して当社普通株式の交付を行い、交付時から5年間は、譲渡、担保の差し入れその他一切の処分をできない譲渡制限付株式として当社が管理しております。

また、事業年度当たりの報酬限度額は、当社株式14,000株、金額換算においては、年3,000万円以内とし、その内訳は次のとおりとしております。

(年報酬株式数限度) 代表取締役1名につき 年4,000株

代表取締役以外の業務執行取締役1名につき 年3,000株

なお、当事業年度中に支払った株式報酬における具体的指標については目標連結営業利益率8%のところ、その実績は10.6%でした。



4) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役会は、業務執行取締役の各報酬の種類別の割合について、指名報酬委員会の答申に基づき、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合を決定しております。業績指標である連結営業利益率目標を100%以上達成した場合の基本報酬：金銭による業績連動報酬：非金銭による業績連動報酬の割合は、7：2：1を目安としております。

5) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び決定プロセスに基づき、指名報酬委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、板垣雄士公認会計士事務所の所長であります。なお、同事務所と当社との間には取引はありません。

② 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況

社外取締役（監査等委員）板垣雄士氏は、株式会社NHKエデュケーショナルの監査役であります。なお、同社と当社との間には取引はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況  
(取締役会等への出席状況及び発言状況)

| 区分               | 氏名    | 出席状況及び発言状況並びに<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                 |
|------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 西山 達男 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、常勤監査等委員として、また金融等の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき助言提言を行っております。<br>また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を務め、委員会において重要な役割を果たしています。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 板垣 雄士 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席、更に監査等委員会13回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な知識により、助言提言を行っております。<br>また、任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員を務め、委員会において重要な役割を果たしています。                   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 松尾 恭志 | 2020年9月24日取締役（監査等委員）就任後、10回開催された取締役会すべてに出席、更に10回開催された監査等委員会すべてに出席し、主にIT事業の専門的な知識と経験により、助言提言を行っております。                                                 |

(6) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

- ・報酬等の額 11,574千円
- ・当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益額 11,574千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認

められる場合等には、監査等委員の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十分に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、同議案を株主総会に提案いたします。

(本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てております。)

## 連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                  | <b>〈負債の部〉</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,068,587</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,051,029</b> |
| 現金及び預金          | 2,349,416        | 買掛金            | 119,405          |
| 受取手形及び売掛金       | 606,650          | 短期借入金          | 115,000          |
| 商 品             | 7,037            | 1年内返済予定の長期借入金  | 8,560            |
| 仕 掛 品           | 58,605           | 未払金            | 183,600          |
| そ の 他           | 46,875           | 未払費用           | 407,767          |
| <b>固定資産</b>     | <b>429,727</b>   | 未払法人税等         | 98,353           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>185,001</b>   | 賞与引当金          | 28,586           |
| 建物及び構築物         | 92,659           | その他の           | 89,756           |
| 工具、器具及び備品       | 23,505           | <b>固定負債</b>    | <b>6,086</b>     |
| 土 地             | 68,836           | そ の 他          | 6,086            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>49,688</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>1,057,116</b> |
| の れ ん           | 7,666            | <b>〈純資産の部〉</b> |                  |
| ソフトウエア          | 39,106           | 株主資本           | 2,349,520        |
| そ の 他           | 2,914            | 資本金            | 693,250          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>195,037</b>   | 資本剰余金          | 1,201,533        |
| 投資有価証券          | 66,783           | 利益剰余金          | 502,963          |
| 繰延税金資産          | 59,594           | 自己株式           | △48,226          |
| そ の 他           | 68,659           | その他の包括利益累計額    | 28,132           |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,498,314</b> | その他有価証券評価差額金   | 28,132           |
|                 |                  | 非支配株主持分        | 63,545           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,441,198</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,498,314</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自 2020年 7 月 1 日)  
(至 2021年 6 月30日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 4,526,256 |
| 売上原価            |         | 2,866,575 |
| 売上総利益           |         | 1,659,680 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,159,322 |
| 営業利益            |         | 500,358   |
| 営業外収益           |         | 3,838     |
| 受取利息及び配当金       | 1,635   |           |
| その他             | 2,202   |           |
| 営業外費用           |         | 1,752     |
| 支払利息            | 1,752   |           |
| 経常利益            |         | 502,443   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 502,443   |
| 法人税等            |         | 135,989   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 152,547 |           |
| 過年度法人税等         | △20,126 |           |
| 法人税等調整額         | 3,567   |           |
| 当期純利益           |         | 366,454   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 7,524     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 358,930   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
|--------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| <b>〈資 産 の 部〉</b>   |                  | <b>〈負 債 の 部〉</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,155,807</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>803,074</b>   |
| 現 金 及 び 預 金        | 1,609,798        | 買 掛 金                   | 82,753           |
| 売 掛 金              | 467,950          | 短 期 借 入 金               | 105,000          |
| 仕 掛 品              | 27,920           | 未 払 金                   | 87,601           |
| 前 払 費 用            | 22,150           | 未 払 費 用                 | 306,485          |
| そ の 他              | 27,988           | 未 払 法 人 税 等             | 91,199           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>774,589</b>   | 未 払 消 費 税 等             | 45,275           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>163,050</b>   | 前 受 金                   | 58,429           |
| 建 物                | 82,821           | 賞 与 引 当 金               | 18,796           |
| 構 築 物              | 4,148            | そ の 他                   | 7,534            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品    | 7,244            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>6,086</b>     |
| 土 地                | 68,836           | そ の 他                   | 6,086            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>23,769</b>    | <b>負 債 合 計</b>          | <b>809,160</b>   |
| ソ フ ト ウ ェ ア        | 23,215           | <b>〈純 資 産 の 部〉</b>      |                  |
| そ の 他              | 553              | <b>株 主 資 本</b>          | <b>2,093,103</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>587,769</b>   | <b>資 本 金</b>            | <b>693,250</b>   |
| 投 資 有 価 証 券        | 66,783           | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>610,820</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産        | 50,324           | 資 本 準 備 金               | 531,658          |
| 関 係 会 社 株 式        | 415,812          | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 79,162           |
| そ の 他              | 54,848           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>837,258</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>2,930,396</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 837,258          |
|                    |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 837,258          |
|                    |                  | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△48,226</b>   |
|                    |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | <b>28,132</b>    |
|                    |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | <b>28,132</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>2,121,235</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>2,930,396</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2020年 7 月 1 日)  
(至 2021年 6 月30日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 3,083,135 |
| 売上原価         | 1,830,158 |
| 売上総利益        | 1,252,976 |
| 販売費及び一般管理費   | 880,651   |
| 営業利益         | 372,324   |
| 営業外収益        | 27,701    |
| 受取利息及び配当金    | 26,640    |
| その他の         | 1,060     |
| 営業外費用        | 1,186     |
| 支払利息         | 1,186     |
| 経常利益         | 398,839   |
| 税引前当期純利益     | 398,839   |
| 法人税等         | 100,203   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 121,804   |
| 過年度法人税等      | △18,402   |
| 法人税等調整額      | △3,198    |
| 当期純利益        | 298,636   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年8月18日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アクモス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アクモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年8月18日

アクモス株式会社  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 ㊞  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アクモス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役等及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為、法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に関する内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月19日

|          |         |
|----------|---------|
| アクモス株式会社 | 監査等委員会  |
| 常勤監査等委員  | 西山達男 ㊞  |
| 監査等委員    | 板垣雄士 ㊞  |
| 監査等委員    | 松尾恭志 ㊞  |
| 監査等委員    | 金子登志雄 ㊞ |

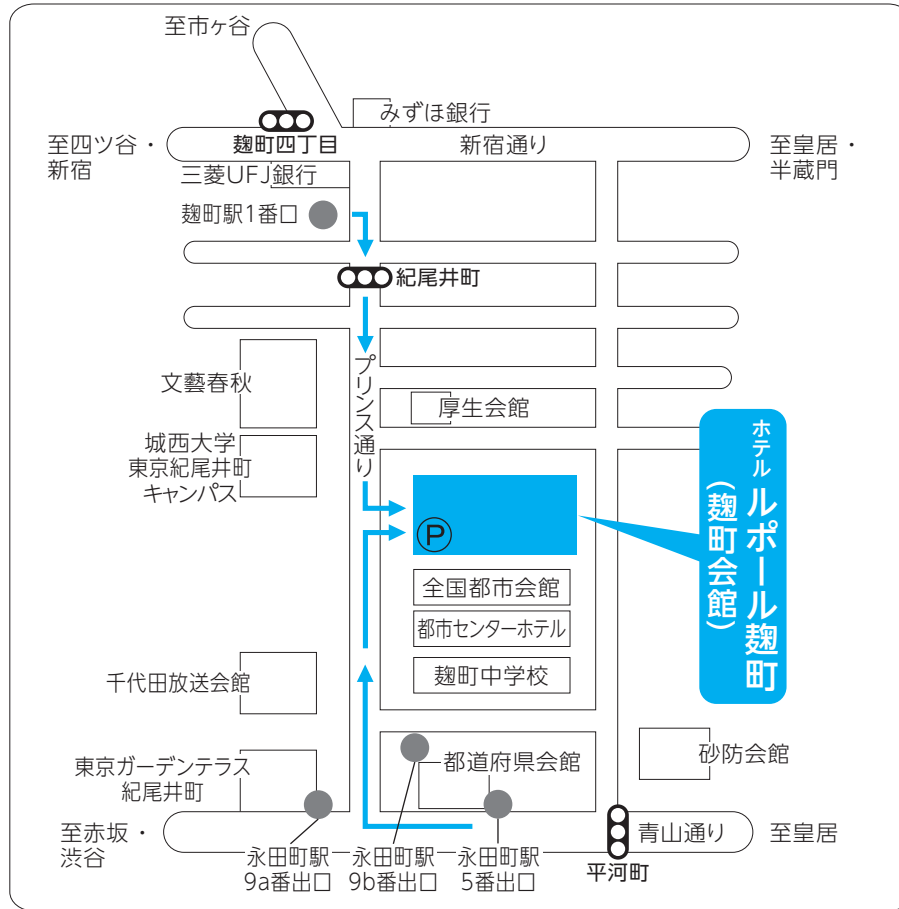
(注) 常勤監査等委員 西山達男、監査等委員 板垣雄士、松尾恭志は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内略図



会場：東京都千代田区平河町二丁目4番3号

ホテル ルポール麹町（麹町会館） 2階 ルビー  
（正面入口右手のエスカレーターで2階へお上がりください。）

交通：地下鉄有楽町線「麹町駅」半蔵門方面1番口より徒歩約3分

地下鉄南北線「永田町駅」紀尾井町方面9b番出口より徒歩約5分

地下鉄半蔵門線・有楽町線「永田町駅」平河町方面5番出口より徒歩約5分

ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。